



# 不登校児童生徒への支援の充実について

文部科学省 初等中等教育局 児童生徒課  
生徒指導室 室長補佐 上久保 秀 樹



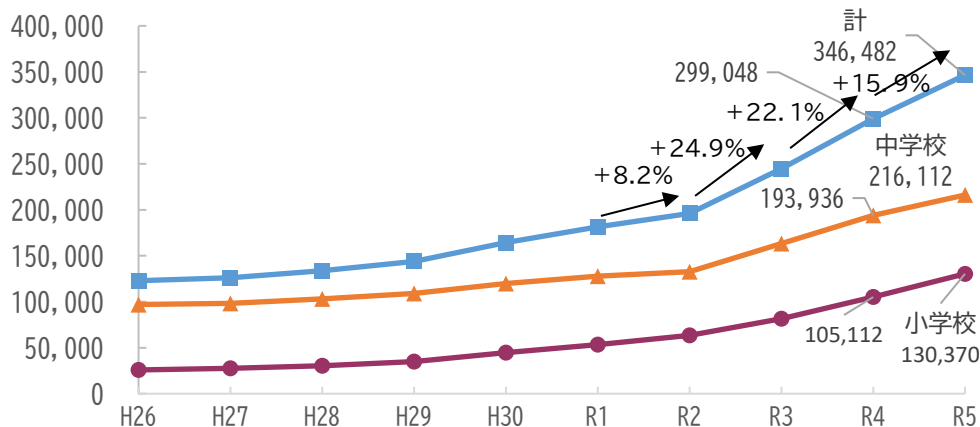
文部科学省

MINISTRY OF EDUCATION, CULTURE, SPORTS,  
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

# 不登校の状況について

- ・小・中学校における不登校児童生徒数は約34万6千人(過去最多)
- ・不登校児童生徒の対前年度増加率は若干減少(R2 8.2%→R3 24.9%→R4 22.1%→R5 15.9%)
- ・学校内外の機関等で専門的な相談・指導等を受けた者は着実に増加(R3 156,009→R4 184,831→R5 212,114)
- ・学校内外の機関等で専門的な相談・指導等を受けていない者は、134,368人(38.8%)
  - うち、119,699人(89.1%)は担任等から週1回程度以上の継続的な相談・指導等を受けていた
- ・不登校児童生徒のうち、学校内外の機関等や担任等から相談・指導等を受けた児童生徒の割合は95.8%

## 小・中学校それぞれの不登校児童生徒数の推移

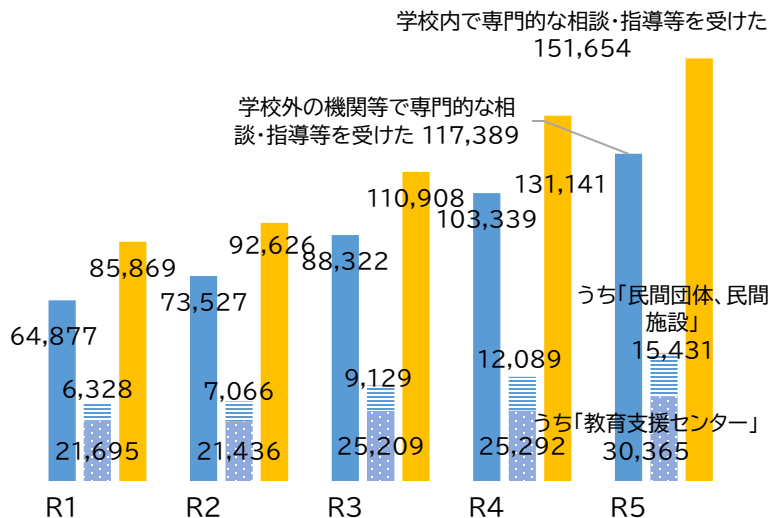


## 小・中学校における不登校児童生徒について把握した事実

項目	人数	割合
1 学校生活に対してやる気が出ない等の相談があった	111,631	32.2%
2 不安・抑うつ等の相談があった	80,192	23.1%
3 生活リズムの不調に関する相談があった	79,638	23.0%
4 学業の不振や頻繁な宿題の未提出が見られた	52,547	15.2%
5 いじめ被害を除く友人関係をめぐる問題の情報や相談があった	45,972	13.3%

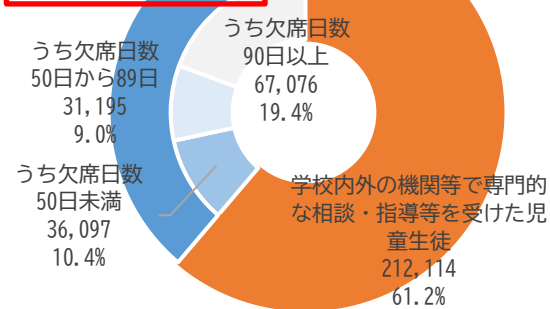
※不登校児童生徒全員につき、当てはまるものをすべて回答  
※不登校児童生徒数に対する割合

## 学校内外の機関等で専門的な相談・指導等を受けた児童生徒の状況

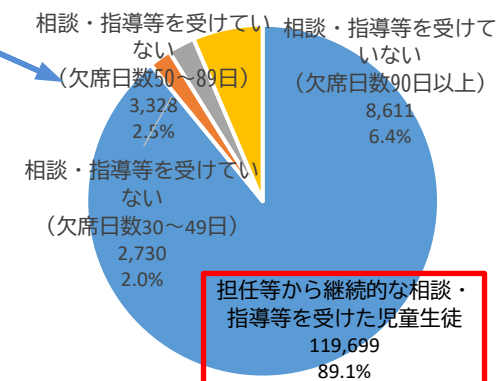


## 学校内外の機関等で専門的な相談・指導等を受けていない不登校児童生徒

学校内外の機関等で専門的な相談・指導等を受けていない児童生徒 134,368 38.8%



## 学校内外の機関等で専門的な相談・指導等を受けていない不登校児童生徒のうち、担任等から継続的な相談・指導等を受けた者



(出典)文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」(令和5年度)

不登校により学びにアクセスできない子供たちをゼロにすることを目指し、以下の3つの柱を推進することにより、**誰一人取り残されない学びの保障**を社会全体で実現するためのプランを、文部科学大臣の下、とりまとめ。

## 1 不登校の児童生徒全ての学びの場を確保し、学びたいと思った時に学べる環境を整える

仮に不登校になったとしても、**小・中・高等を通じて、学びたいと思った時に多様な学びにつながる**ことができるよう、個々のニーズに応じた受け皿を整備。

- 01 学びの多様化学校の設置促進
- 02 校内教育支援センター（スペシャルサポートルーム等）の設置促進
- 03 教育支援センターの機能強化
- 04 高等学校等における柔軟で質の高い学びの保障
- 05 多様な学びの場、居場所の確保



## 2 心の小さなSOSを見逃さず、「チーム学校」で支援する

**不登校になる前に、「チーム学校」による支援**を実施するため1人1台端末を活用し、小さなSOSに早期に気付くことができるようにするとともに、不登校の保護者も支援。

- 01 1人1台端末を活用し、心や体調の変化の早期発見を推進
- 02 「チーム学校」による早期支援
- 03 一人で悩みを抱え込まないよう保護者を支援



## 3 学校の風土の「見える化」を通して、学校を「みんなが安心して学べる」場所にする

学校の風土と欠席日数には関連を示すデータあり。**学校の風土を「見える化」**して、関係者が共通認識を持って取り組めるようにし学校を安心して学べる場所に。

- 01 学校の風土を「見える化」
- 02 学校で過ごす時間の中で最も長い「授業」を改善
- 03 いじめ等の問題行動に対する毅然とした対応の徹底
- 04 児童生徒が主体的に参画した校則等の見直しの推進
- 05 快適で温かみのある学校環境整備
- 06 学校を、障害や国籍言語等の違いに関わらず、共生社会を学ぶ場に





- ・不登校児童生徒は10年連続増加（令和4年度の小・中・高等学校の不登校児童生徒数：約36万人）しており、憂慮すべき状況。
- ・90日以上の不登校であるにもかかわらず、学校内外の専門機関等で相談・指導等を受けていない小・中学生が5.9万人存在。
- ・令和5年3月、文部科学大臣の下、「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策（COCOLOプラン）」を発表。

不登校の児童生徒全ての  
学びの場を確保し、  
学びたいと思った時に学べる  
環境を整えます。

1



## 学びの多様化学校（※）の設置促進 ※令和5年8月に名称変更

- ・学びの多様化学校の設置準備（補助上限約500万円）及び令和6年度以降に指定される学びの多様化学校の設置後の運営支援（補助上限額約400万円） 1.4億円（1.3億円）
- ・不登校児童生徒個々の実情に対応するために必要な支援に係る教職員配置（義務教育費国庫負担金）（学びの多様化学校に対する教職員の優先的な加配措置）
- ・公立小中学校施設整備 2,048億円＋事項要求の内数(683億円の内数)

## 校内教育支援センター（スペシャルサポートルーム）の設置促進・機能強化

- ・校内教育支援センター支援員（SSR支援員）の配置【新規】 11.3億円
- ・校内教育支援センター（SSR）の設置促進【新規】 2.4億円

## 教育支援センターの機能強化

- ・教育支援センターのアウトリーチ支援体制の強化 1.9億円（0.3億円）
- ・メタパースを活用した不登校支援 1.8億円の内数（1.3億円の内数）

## 多様な学びの場、居場所を確保等

- ・不登校児童生徒支援協議会等の設置 0.1億円（0.1億円）
- ・夜間中学の設置準備・運営支援及び教育活動の充実 1.6億円(0.9億円)
- ・高等学校における教育の質確保・多様性への対応に関する調査研究 1.1億円の内数(0.7億円の内数)
- ・各学校・課程・学科の垣根を超える高等学校改革推進事業 1.2億円の内数(1.2億円の内数)
- ・不登校・いじめ対策等の効果的な活用の推進【新規】 0.1億円
- ・経済的に就学困難な児童生徒への経済的支援の在り方に関する調査研究 0.1億円（0.1億円）



心の小さなSOSを見逃さず、  
「チーム学校」で支援します。

2



## 「チーム学校」による早期支援を推進

- ・SC・SSWの配置及び重点配置校数の拡充 88億円（84億円）
- ・心理・福祉に係る教師向け研修に関する調査研究【新規】 0.1億円
- ・心理・福祉分野に強みを持つ養護教諭の養成・育成プログラム開発事業【新規】 0.5億円の内数

## 一人で悩みを抱え込まないよう保護者を支援

- ・保護者支援体制の強化 0.6億円（0.2億円）
- ・SC・SSWの配置（再掲）



3

学校の風土の「見える化」を通して、  
学校を「みんなが安心して学べる」  
場所にします。

## 学校で過ごす時間の中で最も長い「授業」を改善（子供たちの特性に合った柔軟な学びを実現）

- ・校内教育支援センターの設置促進（再掲）
- ・校内教育支援センター（SSR）の設置促進（再掲）

## 快適で温かみのある学校としての環境整備

- ・公立小中学校施設整備 2,048億円＋事項要求の内数（683億円の内数）



## 現状・課題

- ・不登校児童生徒数は、小・中学校で約30万人にのぼり、過去最多の状況
- ・「経済財政運営と改革の基本方針2024」にて、「学校内外の教育支援センターの設置促進・機能強化」を明記
- ・「第4期教育振興基本計画」及び「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策（COCOLOプラン）」にて、「教育支援センターの機能強化」を明記
- ・在籍する学校に入りづらい児童生徒に対して、学校外での学びの場を確保するとともに、地域の支援拠点として、不登校児童生徒や保護者に対する支援を充実する必要

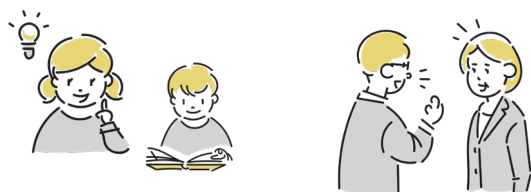
## 事業内容

教育支援センターの機能強化を推進するため、家から出ることができず在籍する学校に入りづらい児童生徒に対するアウトリーチ支援体制を強化するとともに、不登校児童生徒の保護者を対象とした支援体制を強化する。また、教育支援センターを含めた関係機関と不登校児童生徒支援の在り方について協議を行う。

### アウトリーチ支援体制の強化

家から出ることができず、学校や教育支援センターに通うことができない児童生徒について、学びや必要な支援につなげるため家庭訪問を行うなど、教育支援センターがアウトリーチ支援を実施するための支援員の配置に必要な経費を補助するとともに、事業実施主体を市区町村まで拡大

実施主体	都道府県、政令市、市区町村
補助割合	国1/3、 都道府県、政令市、市区町村2/3
対象数	350箇所



### 保護者支援体制の強化

不登校児童生徒の保護者に対する支援体制を強化するため、事業実施主体を市区町村まで拡大するとともに、不登校児童生徒の保護者を支援するための事業メニューを新設

- 元不登校児童生徒の保護者や専門性を有する者（公認心理士等）による保護者を対象とした相談支援の実施
- 不登校児童生徒の保護者を対象とした学習会の実施
- 支援機関や相談先に係る情報提供を行うための広報資料等の作成

実施主体	都道府県、政令市、 市区町村
補助割合	国1/3 都道府県、政令市、 市区町村2/3
対象数	350箇所



### 教育支援センター



各地域の教育委員会が開設していて、児童生徒一人一人に合わせた個別学習や相談などを行う場所。

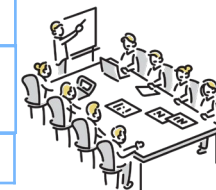
市の施設など、公の建物の中にあることが多く、利用料は基本的に無料。

### 不登校児童生徒支援協議会の設置

域内の教育委員会・教育支援センターや、福祉機関を含む関係機関、フリースクールや親の会などの民間団体等が定期的に協議する場を設け、相互に協力・補完し合いながら不登校児童生徒の支援の在り方等について協議を行う。

また、都道府県は、広域自治体の観点から、不登校児童生徒支援のための手引き等の作成・改訂、各機関が連携をした事例集を作成するなどして、協議会実施の成果について広く周知を行う。

実施主体	都道府県、政令市
補助割合	国1/3、 都道府県・政令市2/3
対象数	67箇所



(担当：初等中等教育局 児童生徒課)

# 保護者への情報提供様式

## 背景・課題

「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策（COCOLOプラン）令和5年3月」を踏まえ、教育委員会等の取組をさらに推進すべく、「**①不登校に関する相談窓口**」、「**②不登校児童生徒の学びの場・居場所**」、「**③その他の相談窓口等**」などの情報をまとめて**保護者に提供**する際に活用可能な様式例を作成し、編集可能なデータ（PowerPoint形式）を文部科学省ホームページに掲載。

### 学校が苦手な児童生徒の保護者の方へ

## 不安や困りごと、ありませんか？



- 学校に行きたがらない
  - 学校から帰ってくるといつも疲れている
  - 学校に行こうとすると頭やお腹が痛くなる
  - 家や自分の部屋から出たがらない
- 子どもへの接し方が分からない
  - 子どもに学校に行くよう働きかけてよいか
  - 学校に行かない理由を聞いてよいか
  - 理由を聞いてもよく分からない／答えがでない
- 心配な状態が続いている
  - ゲームやSNSに没頭して昼夜逆転している
  - 学習の進度が遅れ、学校の授業についていけない
  - このままでは、将来、進学や就職できないのでは

令和5年 ●●市

### 教室や家庭以外にも

## 多様な学びの場や支援の仕組みがあります。

不登校の児童生徒のための相談や学習の場、保護者の方を支援する様々な制度やサービスがあります。

まずは、学校・教育委員会に相談

#### ①教育委員会（不登校相談担当）

お子さんの不登校が続く場合や学習や生活に不安がある場合は、まずは、教育委員会の不登校相談担当まで御相談下さい。学校生活の悩み相談や、学校内の学びの場や相談機関を紹介いたします。

#### 紹介・接続

- ②保護者の会
- ③教育支援センター
- ④フリースクール等
- ⑤不登校特例校
- ⑥夜間中学

#### ⑦その他関係機関

また、学校内にも落ち着いて過ごせる場所や相談に乗ってくれる専門家があります。これらの教室の利用や相談を希望する場合は、各学校や教育委員会にお問合せください。

#### 学校

- 校内教育支援センター
- スクールカウンセラー
- スクールソーシャルワーカー

### 困ったときは相談してください。

## 不登校に関する相談窓口

#### ①不登校に関する相談窓口

名称	概要	問合せ先
教育委員会 XX話 ●●県	不登校に関する相談全般	TEL: xxx-xxxx-xxxx(平日10:00~17:00) TEL: xxx-xxxx-xxxx(土日祝日) URL: https://www.xxxxxx
●●センター	子ども本人からの電話相談	TEL: xxx-xxxx-xxxx(平日10:00~17:00) (●●曜日、●●曜日、●●曜日12:00~14:00)
XXセンター	私立学校に在籍する児童生徒の不登校に関する相談	TEL: xxx-xxxx-xxxx(平日10:00~17:00) TEL: xxx-xxxx-xxxx(土日祝日) URL: https://www.xxxxxx
●●県教育委員会 XX課 ●●係	高等学校に在籍する生徒の不登校に関する相談	TEL: xxx-xxxx-xxxx(平日10:00~17:00) TEL: xxx-xxxx-xxxx(土日祝日) URL: https://www.xxxxxx

#### ②不登校の保護者の会

名称	概要	連絡先
●●の会	●●地区の保護者を中心とした会です	TEL: xxx-xxxx-xxxx(平日10:00~17:00) TEL: xxx-xxxx-xxxx(土日祝日) URL: https://www.xxxxxx
●●県の会	発達障害のある不登校の子供の親の会です	TEL: xxx-xxxx-xxxx(平日10:00~17:00) TEL: xxx-xxxx-xxxx(土日祝日) URL: https://www.xxxxxx

#### ③教育支援センター

名称	概要	問合せ先
OO教室	小集団の活動や個別学習を行います。※通所の場合にオンラインによる支援も受けられます。	TEL: xxx-xxxx-xxxx(平日10:00~17:00) TEL: xxx-xxxx-xxxx(土日祝日) URL: https://www.xxxxxx
△△ルーム	参加者同士の交流や、参加者の希望を踏まえた活動を行います。	TEL: xxx-xxxx-xxxx(平日10:00~17:00) TEL: xxx-xxxx-xxxx(土日祝日) URL: https://www.xxxxxx

#### ④フリースクール・フリースペース

名称	概要	連絡先
フリースクール OO		TEL: xxx-xxxx-xxxx(平日10:00~17:00) TEL: xxx-xxxx-xxxx(土日祝日) URL: https://www.xxxxxx
△△フリースクール		TEL: xxx-xxxx-xxxx(平日10:00~17:00) TEL: xxx-xxxx-xxxx(土日祝日) URL: https://www.xxxxxx
フリースペース OO		TEL: xxx-xxxx-xxxx(平日10:00~17:00) TEL: xxx-xxxx-xxxx(土日祝日) URL: https://www.xxxxxx
△△フリースペース		TEL: xxx-xxxx-xxxx(平日10:00~17:00) TEL: xxx-xxxx-xxxx(土日祝日) URL: https://www.xxxxxx

#### ⑤不登校特例校

名称	概要	問合せ先
OO市立 △△中学校		TEL: xxx-xxxx-xxxx(平日10:00~17:00) TEL: xxx-xxxx-xxxx(土日祝日) URL: https://www.xxxxxx
学校法人XX学園 △△高等学校		TEL: xxx-xxxx-xxxx(平日10:00~17:00) TEL: xxx-xxxx-xxxx(土日祝日) URL: https://www.xxxxxx

#### ⑥夜間中学

名称	概要	問合せ先
OO市立 △△中学校 夜間学級		TEL: xxx-xxxx-xxxx(平日13:00~20:00) TEL: xxx-xxxx-xxxx(土日祝日) URL: https://www.xxxxxx
OO市立 △△中学校 夜間学級		TEL: xxx-xxxx-xxxx(平日13:00~20:00) TEL: xxx-xxxx-xxxx(土日祝日) URL: https://www.xxxxxx

### 学びたいと思ったときはご連絡ください。

## 不登校児童生徒の学びの場・居場所

#### ①不登校に関する相談窓口

名称	概要	問合せ先
教育委員会 XX話 ●●県	不登校に関する相談全般	TEL: xxx-xxxx-xxxx(平日10:00~17:00) TEL: xxx-xxxx-xxxx(土日祝日) URL: https://www.xxxxxx
●●センター	子ども本人からの電話相談	TEL: xxx-xxxx-xxxx(平日10:00~17:00) (●●曜日、●●曜日、●●曜日12:00~14:00)
XXセンター	私立学校に在籍する児童生徒の不登校に関する相談	TEL: xxx-xxxx-xxxx(平日10:00~17:00) TEL: xxx-xxxx-xxxx(土日祝日) URL: https://www.xxxxxx
●●県教育委員会 XX課 ●●係	高等学校に在籍する生徒の不登校に関する相談	TEL: xxx-xxxx-xxxx(平日10:00~17:00) TEL: xxx-xxxx-xxxx(土日祝日) URL: https://www.xxxxxx

#### ②不登校の保護者の会

名称	概要	連絡先
●●の会	●●地区の保護者を中心とした会です	TEL: xxx-xxxx-xxxx(平日10:00~17:00) TEL: xxx-xxxx-xxxx(土日祝日) URL: https://www.xxxxxx
●●県の会	発達障害のある不登校の子供の親の会です	TEL: xxx-xxxx-xxxx(平日10:00~17:00) TEL: xxx-xxxx-xxxx(土日祝日) URL: https://www.xxxxxx

#### ③教育支援センター

名称	概要	問合せ先
OO教室	小集団の活動や個別学習を行います。※通所の場合にオンラインによる支援も受けられます。	TEL: xxx-xxxx-xxxx(平日10:00~17:00) TEL: xxx-xxxx-xxxx(土日祝日) URL: https://www.xxxxxx
△△ルーム	参加者同士の交流や、参加者の希望を踏まえた活動を行います。	TEL: xxx-xxxx-xxxx(平日10:00~17:00) TEL: xxx-xxxx-xxxx(土日祝日) URL: https://www.xxxxxx

#### ④フリースクール・フリースペース

名称	概要	連絡先
フリースクール OO		TEL: xxx-xxxx-xxxx(平日10:00~17:00) TEL: xxx-xxxx-xxxx(土日祝日) URL: https://www.xxxxxx
△△フリースクール		TEL: xxx-xxxx-xxxx(平日10:00~17:00) TEL: xxx-xxxx-xxxx(土日祝日) URL: https://www.xxxxxx
フリースペース OO		TEL: xxx-xxxx-xxxx(平日10:00~17:00) TEL: xxx-xxxx-xxxx(土日祝日) URL: https://www.xxxxxx
△△フリースペース		TEL: xxx-xxxx-xxxx(平日10:00~17:00) TEL: xxx-xxxx-xxxx(土日祝日) URL: https://www.xxxxxx

#### ⑤不登校特例校

名称	概要	連絡先
OO市立 △△中学校		TEL: xxx-xxxx-xxxx(平日10:00~17:00) TEL: xxx-xxxx-xxxx(土日祝日) URL: https://www.xxxxxx
学校法人XX学園 △△高等学校		TEL: xxx-xxxx-xxxx(平日10:00~17:00) TEL: xxx-xxxx-xxxx(土日祝日) URL: https://www.xxxxxx

#### ⑥夜間中学

名称	概要	連絡先
OO市立 △△中学校 夜間学級		TEL: xxx-xxxx-xxxx(平日13:00~20:00) TEL: xxx-xxxx-xxxx(土日祝日) URL: https://www.xxxxxx
OO市立 △△中学校 夜間学級		TEL: xxx-xxxx-xxxx(平日13:00~20:00) TEL: xxx-xxxx-xxxx(土日祝日) URL: https://www.xxxxxx

### 困ったときは相談してください。

## その他の相談窓口等

#### ○子育てに関する相談窓口

名称	概要	問合せ先
		TEL: xxx-xxxx-xxxx(平日10:00~17:00) TEL: xxx-xxxx-xxxx(土日祝日、●●曜日、●●曜日12:00~20:00)

#### ○子どもの発達に関する相談窓口

名称	概要	問合せ先
		TEL: xxx-xxxx-xxxx(平日10:00~17:00) TEL: xxx-xxxx-xxxx(土日祝日、●●曜日、●●曜日12:00~20:00)

#### ○経済的負担の相談窓口

名称	概要	連絡先
		TEL: xxx-xxxx-xxxx(平日10:00~17:00) TEL: xxx-xxxx-xxxx(土日祝日、●●曜日、●●曜日12:00~20:00)
		TEL: xxx-xxxx-xxxx(平日10:00~17:00) TEL: xxx-xxxx-xxxx(土日祝日、●●曜日、●●曜日12:00~20:00)

※「不登校特例校」は令和5年8月31日に「学びの多様化学校」に改称。

## 【様式の掲載場所】

文部科学省ホームページ「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策について」

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/seitoshidou/1397802\\_00005.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/1397802_00005.htm)





各教育委員会における不登校児童生徒の支援に関する地域の相談支援機関等の情報を文部科学省HPで公開しました。

(例) 相談窓口に関する情報、不登校の保護者の会に関する情報、教育支援センターやフリースクール、学びの多様な学校に関する情報 等

各教育委員会からの提出に基づき掲載しています。定期的に照会予定ですので、積極的な登録をお願いいたします！

トップページ



不登校に関する地域の相談窓口

不登校児童生徒への支援に関して、各教育委員会において作成した地域の相談支援機関等に関する情報をまとめました。保護者の皆様、支援者の皆様、相談先にお困りの方は以下より都道府県を選びリンク先のページから相談窓口をご確認ください。

北海道・東北エリア



関東エリア



中部エリア



近畿エリア



中国・四国エリア



九州エリア



不登校に限らず、学校や家族などについてのご相談の場合は **子供(こども)のSO Sの相談窓口** から一人で悩まず、いつでもすぐ相談ください。

文部科学省様式を活用した掲載事例

## 栃木県大田原市

困ったときは相談してください。

### 不登校に関する相談窓口

#### ①不登校に関する相談窓口

名称	概要	連絡先	QRコード
大田原市教育支援センター相談部	いじめや不登校等の教育上の相談	TEL: 0287-22-5884 (平日午前9時30分から午後5時15分まで) 住所: 〒324-0047 大田原市東町1-17-14 (大志館3階5号内) E-mail: kyouiku-center@ohtawara-city.jp	
大田原市教育委員会学校教育課(不登校相談担当)	教育・就学相談	TEL: 0287-23-3125 (平日午前8時30分から午後5時15分まで) 住所: 〒324-0041 大田原市本町1-4-1 (本町倉4階)	
栃木県教育委員会部課教育事務所いじめ・不登校等対策チーム	いじめや不登校等に関する相談	TEL: 0287-23-2194 (平日午前9時から午後4時まで) 住所: 〒324-0041 大田原市本町2-2828-4	
栃木県子ども支援ひきこもり総合相談センター(FC)がはなとろし	ひきこもり・不登校等の悩み相談	TEL: 028-643-3422 (午前10時から午後7時まで 火・水・木・金・土) 住所: 〒320-0055 宇都宮市戸数2-3-3 URL: https://www.eolaris.t.net	

#### ②SNS(LINE)相談窓口

名称	概要	連絡先	QRコード
お母さんのほげんしつ	保護者の方向けの無料LINE相談窓口	NPO法人一子ザイン 下記URLからQRコードから御相談ください。もしくは、インターネットで「お母さんのほげんしつ」検索。 URL: https://line.ee.wn240Qo	

#### ③不登校の保護者の会

名称	概要	連絡先	QRコード
大田原市教育支援センター「保護者の会」	市内在住で、不登校の小・中学生の子育てをされている保護者の皆様へ、不安や悩みについての相談や情報交換ができる場です。	TEL: 0287-22-5884 (平日午前9時30分から午後5時15分まで) 住所: 〒324-0047 大田原市東町1-17-14 (大志館5号内) E-mail: kyouiku-center@ohtawara-city.jp	

登録するページのポイント

- ① 情報が集約されている
- ② 相談者がどこに相談するべきかわかりやすい

※文部科学省で情報提示様式をお示していますので、是非ご活用ください。

ダウンロードはこちら↓



←子供のSOSの相談窓口も掲載しています

# 不登校の未然防止・早期対応に向けた 保護者等への相談支援体制構築事業

令和6年度補正予算額（案）

1.5億円



## 現状・課題

- ・ 小・中学校における不登校児童生徒数は、11年連続で増加しており、約35万人で過去最多。
- ・ 小・中学校における不登校児童生徒のうち、約4割が、学校内外の機関等で専門的な相談・支援を受けられていない。
- ・ 「第4期教育振興基本計画」及び「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策（COCOLOプラン）」において、不登校の児童生徒の保護者への支援を明記  
⇒**不登校児童生徒の保護者等に対する相談支援や不登校支援等に係る情報提供の必要性が高まっている**ことから、早急に支援体制構築を強化するための支援が必要。

不登校や不登校傾向にある児童生徒の保護者が一人で悩みを抱え込まないように、**保護者を対象とした相談支援を行うとともに、不登校や不登校傾向にある児童生徒やその保護者に対し、学校内外の学びの場をはじめとした不登校支援等に係る情報を伝えるため、教育支援センターや教育委員会等が中核となり、保護者等への相談支援体制構築を強化**するために必要な費用を補助

## 事業内容

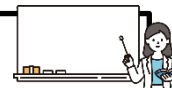
### ○ 不登校児童生徒の保護者を対象とした相談支援の実施

- 不登校や不登校傾向にある児童生徒の保護者が、不登校を経験した児童生徒の保護者や専門性を有する者（公認心理師等）から**相談・助言を受ける**ために、必要な費用を支援



### ○ 不登校児童生徒の保護者を対象とした学習会の実施

- 不登校や不登校傾向にある児童生徒の保護者に対し、学校内外の学びの場や相談先、不登校や不登校傾向のある児童生徒への対応方法など、不登校支援に係る適切な情報を伝えるために、**保護者学習会**を開催するために必要な費用を支援



### ○ 広報提供体制の整備

- 不登校や不登校傾向にある児童生徒の保護者等に対し、広報資材の配布やホームページを通じて、必要な支援機関や相談先等の不登校支援に係る情報を効果的に伝えるため、**広報資材の作成や、ホームページの改修**するために必要な費用を支援
- 効果的な広報を行うために、**有識者等からの助言等を受ける**ための費用を支援



### ○ 不登校支援に係る情報等の検討

- 不登校や不登校傾向にある児童生徒の保護者等に対する相談支援体制を構築するため、各自治体における不登校支援に係る方針や学びの場、相談先等の不登校支援に係る情報について、関係者とともに検討・整理するために必要な**検討会開催等**に係る費用を支援



実施主体	都道府県、政令市、 <b>市区町村</b>	補助割合	国 1/3 都道府県、政令市、市区町村 <b>2/3</b>	補助額	220万円程度 ※事業費ベース	対象経費	諸謝金、交通費、借損料、印刷製本費、委託費 等	箇所数	<b>200</b> 自治体
------	-----------------------	------	-----------------------------------	-----	--------------------	------	-------------------------	-----	----------------

（担当：初等中等教育局 児童生徒課）



ご清聴ありがとうございました。



文部科学省

MINISTRY OF EDUCATION, CULTURE, SPORTS,  
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN